

一般社団法人 日本小児血液・がん学会  
第44回（平成30年度第5回）理事会議事録

日 時：平成31年2月1日（金） 13：00～17：00

場 所：AP品川 10階 Cルーム

東京都港区高輪 3-25-23 京急第2ビル 10F

出席者：細井 創（理事長）

真部 淳（副理事長）

足立壯一、天野功二、井上 健、今泉益栄、大植孝治、小野 滋、上別府圭子、

木下義晶、康 勝好、西川 亮、副島俊典、滝田順子、松本公一、盛武 浩、

米田光宏（以上理事）

菊田 敦（監事・第62回学術集会会長）、越永従道（監事）

檜山英三（第61回学術集会会長）

井上雅美（第63回学術集会会長）

七野浩之、鈴木 直（以上オブザーバー）

欠席者：上條岳彦（理事）

議長：細井理事長

冒頭に、本日の理事出席者数は18名中17名であり、定款施行細則第8条第3項に定める成立定足数を充たしているため、本理事会は成立することを確認し、以下の議案について逐次審議に入った。

#### I. 前回理事会議事録（案）の確認

議長より、前回議事録（案）が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

#### II. 審議事項

1. 小児がん患者に対するがん病名告知、がん治療による性腺機能不全と将来不妊症となるリスクのインフォームド・コンセント に関する実態調査について

細井理事長より、標記事項の研究代表者である鈴木直先生が紹介され、鈴木先生より、調査に関する説明がなされた後、議場に質問が求められたところ、以下の質疑応答がなされた。

・本調査の趣旨は、日本が欧米に比べて遅れていることの明示であるか。

→そのような意図はなく、日本と欧米の文化の違いを含めて、日本独自の方法を検討することを目的としている。

・医師何名程度の回答を想定しているか。

→100～200名程度を想定している。

・フィードバックはどのように行うのか。

→学術集会での報告等を検討している。

質疑応答後、鈴木直先生が退席され、議場にその可否について意見が求められたところ、以下の討議がなされた。

- ・調査回答が日米比較資料となるようであれば、多数の医師に回答いただくべきである。
- ・調査について、個人を対象とした設問と施設を対象とした設問が混在している。
- ・個人を対象として調査する場合は、本会専門医資格の有無も確認すべきではないか。
- ・調査結果の解釈を慎重にする必要があるため、本会理事も参加すべきではないか。
- ・サンプルをランダムに指定してはどうか。

討議の結果、理事長および学術・調査委員長も研究班に加わり、本会との共同研究として進めることとなった。

## 2. 遺伝性腫瘍を考える委員会について

真部副理事長より、資料をもとに、標記事項に関する説明がなされた後、本会理事長諮問委員会委員（案）が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

## 3. 熊本班「遺伝性腫瘍ガイドランス（案）」の学会パブリックコメントについて

細井理事長より、資料をもとに、標記事項について説明がなされた後、議場に意見が求められ、以下の討議がなされた。

- ・本ガイドランスは学会が監修したこととして出版されるのでしょうか。
  - 出版・学会誌掲載・HP掲載等適切な方法を検討する。
- ・本会ガイドラインとの整合性を確認した方がいいのではないか。
  - 診療ガイドライン委員会にて齟齬がないか確認する。

討議の結果、診療ガイドライン委員会にて、本会ガイドラインと齟齬がないかを確認することとなった。

## 4. 日本癌治療学会への依頼状について

細井理事長より、資料をもとに、長期フォローアップ・移行期医療委員会活動報告がなされた後、研修会事業における成人領域部分に関して、日本癌治療学会に協力を求める依頼状を送付することについて、議場に承認が求められたところ、以下の討議がなされた。

- ・厚生労働省による委託終了後も日本癌治療学会と協力して研修会を開催するのであれば、研修会開催費用の分担についてはどうされるのでしょうか。
  - 今後の検討事項とする。
- ・研修会講義内容について成人領域との分担についてはどうされるのでしょうか。
  - 今後の検討事項とする。
- ・移行期医療については、小児科が主体となって実施することが重要と考える。

討議の結果、上記討議事項は引き続き検討することとして、依頼状送付については承認された。

## 5. WHOの小児がん領域への取り組みについて

康国際委員長より、標記事項について概要が説明された後、情報提供者として七野浩之先生が紹介され、七野先生より説明がなされた。WHOより、2030年までに世界の小児がん患者の生存率を60%まで引き上げることを目的としてGlobal Initiative for Childhood Cancerが提言された。WHOでは実現に向けて、中・低所得国において小児がん治療を妨げる問題解決に取り組んでおり、小児がん

の Technical Package 作成等の計画が進められている。本会としても WHO に協力する取組を行うことが提案され、議場に意見が求められたところ、以下の討議がなされた。

- ・ WHO から日本に対して働きかけはあったのでしょうか。
- 調べてみたが詳細は分からなかった。厚生労働省は動いていないようである。
- ・ WHO に直接アピールすれば、メンバーに加わることはできるのでしょうか。
- 費用は自費であり、参加にはコネクションが必要である。

討議の結果、国際委員会にて今後の対応を検討することとなった。

#### 6. 入会申請者の件

松本庶務・財務委員長より、資料をもとに、入会申請者 23 名が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

#### 7. 名誉会員推戴の件

松本庶務・財務委員長より、資料をもとに、名誉会員推戴者 2 名が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

#### 8. 小児血液・がん指導医・みなし指導医認定の件

滝田専門医制度委員長より、小児血液・がん指導医認定申請者 1 名、および、みなし指導医認定申請者 1 名に関して、専門医制度委員会にて提出書類をもとに厳正に審査した結果、認定要件を満たしているものと判定したため、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

#### 9. 常勤の定義に関して

滝田専門医制度委員長より、資料をもとに、標記事項について説明がなされ、専門医制度施行細則の補遺として、「常勤医とは雇用形態に関係なく 1 週間に 32 時間以上勤務している医師とする」を追記することが提案され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

#### 10. LCAS のスタッフ修了証書発行について

細井理事長より、資料をもとに、修了証書発行基準（案）が示され、説明がなされた後、議場にその承認が求められたところ、以下の討議がなされた。

- ・各講義の出欠確認は厳密にすべきである。
  - 委員会で出席していたかを必ず確認する。
- 討議の結果、出席確認を厳密に行い、かつ、その出席履歴を残すこととして、承認された。

#### 11. 2 年連続社員総会欠席評議員の資格審査の件

井上評議員等資格審査委員長より、2 年連続社員総会欠席評議員 2 名の評議員資格について、委員会にて審議されたことが報告され、審議結果が以下のとおり報告された。

- ・2 名の欠席理由を正当な理由と認め、資格継続とする。2 名には、次年度の社員総会に出席いただくよう通知書を送付する。

以上の審議結果について、議場に承認が求められたところ、意義なく承認された。

## 12. 当学会会員の勤務実態調査について

細井理事長より、資料をもとに、4年後に医療界へ提言することを目的として、会員向けに勤務実態調査を行うことが提案され、議場に意見が求められたところ、以下の意見開陳がなされた。

- ・日本小児科学会では全分科会で実施してはどうかとの意見もあった。
- ・日本外科学会では、医師の勤務状況に関して厚生労働省からの意見聴取も予定されている。今後、実施する方向で検討していくこととなった。

## 13. 陽子線ガイドラインの印税について

細井理事長より、陽子線ガイドラインの印税について、本会と日本放射線腫瘍学会において、50対50の割合で分配することが提案され、議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

## 14. PCR-MRD 検査施設認定の業務委託契約書について

今泉保険診療委員会精度管理委員長より、PCR-MRD 検査施設認定の業務委託契約書（案）が示され、説明がなされた後、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

## 15. PCR-MRD 検査施設申請の BML、SRL 審査結果について

今泉保険診療委員会精度管理委員長より、PCR-MRD 検査施設（衛生検査所）への認定申請施設2件に関して、委員会にて提出書類をもとに厳正に審査した結果、認定要件を満たしているものと判定したため、議場に、以下2施設の認定承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

株式会社ビー・エム・エル

エスアールエル遺伝子・染色体解析センター

## 16. 小児がんの患者体験調査について

細井理事長より、患者体験調査書（案）が示され、議場に意見が求められたところ、以下の討議、および、意見開陳がなされた。

- ・本調査書は会員を通じて配布されるのでしょうか。  
→そのような要望はいただいております、調査書の内容について意見を求められているのみである。
- ・回答者への心理的影響が考えられるため、調査にあたっては各施設の倫理委員会を通すべきではないか。  
以上の意見を調査担当者に伝えることとなった。

## 17. 第60回学術集会優秀ポスター賞について

米田学術集会プログラム委員長より、標記事項について、資料をもとに14名の候補者が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

## 18. オンラインジャーナルの購読料について

井上学会誌編集委員長より、本会オンラインジャーナル購読料について、IPアドレス数に応じて購読料に傾斜を設定すべきか、議場に意見が求められたところ、以下の討議がなされた。

- ・IPアドレス数に応じてアクセス数に大きく差が出てしまうのでしょうか。

→大きな差は出ないと予想している。

- ・ IP アドレス登録について、登録数制限や登録費用の発生はあるのでしょうか。

→どちらも無い。

討議の結果、現状のまま傾斜は設定しないこととなった。

#### 19. 領域横断的癌取扱い規約について

小野理事より、領域横断的癌取扱い規約（案）が示され、議場に意見が求められたところ、以下の意見開陳および討議がなされた。

- ・ 小児がんに関しては横断的に取り扱うことは困難だが、成人科の医師に紹介する意味で本規約には意義があると考えられる。

・ 監修に関しては日本病理学会と連名とすべきではないか。

・ ステージ分類はアラビア数字表記とすべきではないか。

・ 本規約は UICC/TNM 分類第 8 版を翻訳し、必要と思われる内容を追記したものである。

- ・ 国際癌登録学会でも UICC/TNM 分類第 8 版の翻訳作業が行われているようだが、それとは異なる事業でしょうか。

→異なる事業と思われる。

- ・ 「癌取扱い規約」は影響力が大きいと考えられるため、多くの医師に意見を伺うべきである。

討議の結果、本会監修とすることは異議なく承認され、内容に関しては、瀧本哲也先生（国立成育医療研究センター）、および、中田佳世先生（大阪国際がんセンター）にも意見を伺うこととなった。

#### 20. 小児がん診療ガイドライン 2016 年版への読者からの質問事項

小野診療ガイドライン委員長より、「小児がん診療ガイドライン 2016 年版」に対して、網膜芽細胞腫の遺伝形式は常染色体優性遺伝形式ではないか、との質問があり、議場に意見が求められたところ、討議がなされ、その回答に関しては柳澤隆昭先生（東京慈恵会医科大学）に HP 掲載文（案）を作成いただき、理事会確認後に、HP 掲載にて公表することとなった。

#### 21. 学術集会参加費について

細井理事長より、会員の学術集会参加費が非会員より高額となっていることについて、議場に意見が求められたところ、以下の意見開陳がなされた。

・ 会員が非会員より安価となることが一般的である。

・ 他領域の医師に多く参加いただくためには、非会員の方が会員より安価である方がよい。

討議の結果、学術集会プログラム委員会にて検討することとなった。

### Ⅲ. 報告事項

#### 1. 学会賞等審査委員会報告

西川学会賞等審査委員長より、第 19 回小児医学川野賞について、本会推薦者が落選したことが報告された。

#### 2. 研究審査委員会報告

西川研究審査副委員長より、資料をもとに、研究審査状況が報告された。

### 3. 庶務報告

松本庶務・財務委員長より、現在の会員状況について、資料をもとに報告がなされた。  
領域「不明」について確認する。

### 4. 学術・調査委員会報告

木下学術・調査委員長より、疾患小委員会新委員について次回理事会で報告することが説明された。

### 5. 疾患委員会報告

足立疾患委員長より、医学用語委員会について、資料をもとに以下の報告がなされた。

・日本遺伝学会から提案された「優性／劣性」の「顕性／潜性」への改訂について、議論が不十分で混乱を招いているという指摘があり、この問題に対応するためのWGが医学会で組織された。医学会分科会に行ったアンケート（分科会の意見も分かれていた）などを踏まえ、WGで議論を深め、今年度中に意見の取りまとめが出される予定である。

・WHOの疾患用語がICD-11へと改訂され、2018年6月に公開された。2、3年後を目指し日本への適用の準備を進めている。

・「奇形」の表記は使わないこととなった。「奇形腫」の表記はテラトーマとする。

### 6. 教育・研修委員会

大植教育・研修委員長より、資料をもとに、以下の活動報告がなされた。

・地区セミナーについて、4地域での開催を計画している。

・第61回学術集会での教育セミナーについて、テーマおよび講師候補者を計画した。

・社員総会時教育セミナーについて、テーマおよび講師候補者を計画した。

・CLICについて、3月2日開催の準備を進めている。

### 7. 専門医制度委員会報告

滝田専門医制度委員長より、資料をもとに、以下の報告がなされた。

・専門医機構より、「サブスペシャルティ領域専門医制度認定のための基本的な考え方」が公表され、本会より認定要件見直しについての要望書を提出した。

・「サブスペシャルティ専門医審査のためのレビューシート」に回答した。

議場より、サブスペシャルティ専門医に関する要望書に関しては、小児科学会からも働きかけいただく方がよいのではないか、との意見があり、日本小児科学会へ本会が要望書を提出したことを書面連絡することとなった。

### 8. 社会・広報委員会

真部社会・広報委員長より、資料をもとに、以下の報告がなされた。

・学会ホームページにおける一般ページと会員ページの掲載情報を整理することについて、HP制作会社と、学会事務局とともに検討した。その費用に関して引き続き検討予定である。

## 9. 保険診療委員会

今泉保険診療委員長より、資料をもとに、以下の活動報告がなされた。

・免疫遺伝子再構成を利用した定量 PCR 法による微小残存腫瘍検査 (PCR-MRD) に関して学会内の認定制度整備を進めている。

・2020 年度診療保険改訂に向けた内保連へ以下の要望書を提出した。

(1) NUDT15 遺伝子多型検査 (未収載検査)

(2) FDG-PET 検査の DPC 包括範囲からの除外 (既収載検査)

(3) 特定薬剤治療管理料対象薬としてブスルファン注射薬の追加 (医学管理料)

(4) 携帯型精密輸液ポンプ管理料対象薬としてブリナツモマブ製剤の追加 (医学管理料)

(5) 新規発生の未成年がん患者への病状説明、治療方針説明、およびそれらに関連する同意取得に対する診療報酬加算 (医学管理料)

・「医療上必要性が高い未承認薬・適応外薬検討会議」へ以下の要望書を提出した。

(1) 難治性小児固形腫瘍へのテモゾロミドの適応拡大：日本小児がん研究グループ参加施設の協力を得て実態調査を終了し、公知申請し、適応拡大となった。

(2) 小児造血細胞移植患者における静注用ブスルファンの 1 日 1 回法：公知申請に向けて、日本小児がん研究グループ参加施設の使用実態調査を準備。

(3) 再発・難治性急性骨髄性白血病に対する他の抗悪性腫瘍剤との併用療法 (FLAG+IDR 療法) におけるフルダラビンと G-CSF：公知申請に向けて、日本血液学会と共同で実態調査を準備。

(4) 神経芽腫に対するイソトレチノイン (isotretinoin, 13-cis-retinoic acid)：初回申請は要望区分の違いで公知申請の対象外と判定されたため、改めて「未承認薬速実用化スキーム対象品目」として再度申請予定。

## 10. 平田班研究「全国がん登録と連携した臓器がん登録による大規模コホート研究の推進及び高質診療データベースの為の NCD 長期予後入力システムの構築に関する研究」の協力について

木下理事より、標記事項について平田先生から要望をいただいたことが報告され、木下理事が本会代表として協力することについて、議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

## 11. 看護委員会報告

上別府看護委員長より、ケアに関する意識調査の準備を進めていることがなされた。

## 12. 高齢者がん医療協議会設立会議について

米田理事より、資料をもとに、標記会議について報告がなされた。

## 13. 新規委託事業候補について

細井理事長より、厚生労働省へ提案する事業について、以下の 2 案が提示された。

・小児がんの在宅終末期医療

・小児・AYA 世代のがんゲノム医療と遺伝性腫瘍への体制整備事業

議場にて討議がなされ、小児・AYA 世代のがんゲノム医療と遺伝性腫瘍への体制整備事業を提案することとして進めることが確認された。

14. 第 61 回日本小児血液・がん学会学術集会

米田学術集会プログラム委員長より、準備状況について、以下の報告がなされた。

- ・ 日時：2019 年 11 月 14 日～16 日
- ・ 場所：広島コンベンションホール
- ・ 患者およびその家族参加枠の新設

15. 第 62 回日本小児血液・がん学会学術集会

菊田次々期会長より、準備状況について、以下の報告がなされた。

- ・ 日時：2020 年 11 月 20 日～22 日
- ・ 場所：郡山市ビッグパレット

16. 第 63 回日本小児血液・がん学会学術集会

米田学術集会プログラム委員長より、準備状況について、以下の報告がなされた。

- ・ 日時：2021 年 11 月 25 日～27 日
- ・ 場所：大阪国際会議場

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。